

青森県後期高齢者医療広域連合運営懇談会

委嘱状交付式・組織会・令和元年度第1回運営懇談会

会 議 録 (要点筆記)

1	開催日時	令和元年 11 月 18 日 (月) 午前 11 時～正午
2	開催場所	青森県共同ビル 1 階大会議室
3	出席者	<p>【委員】 前田 保 福岡 裕美子 向井 麗子 村上 秀一 長内 幸一 河原木 智 大谷 幸男 和田 弘 小山内 正義 福士 聡 齋藤 昇一 木元 良一 出席者 12 名 (全員出席)</p> <p>【広域連合】 (事務局) 事務局長 三上 金藏 総務課長 堀内 隆博 業務課長 白取 慎也 会計課長 安田 和人 総務課主査 工藤 俊一 総務課主査 戎 未来 業務課主査 佐々木 柳平 業務課主査 小倉 央 業務課主幹 木村 周介</p>
4	傍聴者	なし
5	委嘱状交付式	(1) 各委員に委嘱状を交付 (2) 広域連合長あいさつ
6	運営懇談会組織会	(1) 委員紹介 (2) 座長・座長代理選出 青森県後期高齢者医療広域連合運営懇談会設置要綱第5条第2項の規定により、委員の互選により、座長に前田 保 委員を、座長代理に向井 麗子 委員をそれぞれ選出した。 (3) 座長就任あいさつ (4) 事務局職員紹介

7 令和元年度第1回運営懇談会

(1) 案件

① 青森県後期高齢者医療広域連合の概要説明

配布資料1「青森県後期高齢者医療広域連合概要」

② 令和2年度及び令和3年度の保険料率の算定に係る基本的考え方について

配布資料2「令和2年度及び令和3年度の後期高齢者医療保険料率の算定に係る基本的考え方について」

③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

配布資料3「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について」

上記3件を事務局より説明。

(2) 委員による質疑・意見・提案

案件についての質問等はなし。その他として健診について質問あり。

◇広域連合長あいさつ

本日は、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

青森県後期高齢者医療広域連合長の小野寺晃彦でございます。

ただ今、運営懇談会の委嘱状を交付させていただきましたが、皆様には、委員就任にご快諾いただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

当運営懇談会は、後期高齢者医療制度について広く関係者の皆様方からご意見等をお聴きし、より良い医療制度につなげて参りたいとの思いから、平成21年度に設置し、いただいたご意見を円滑な制度運営の参考とさせていただいているところでございます。

さて、後期高齢者医療制度は、発足から12年目を迎え、高齢者を支える制度として定着してまいりました。

しかし、2022年からは、団塊の世代が75歳以上となり、さらなる高齢化が進み、現役世代人口の急減も予測されており、国においては、保険料の特例措置などの段階的な見直しや、人生100年時代の到来を見据え、健康寿命の延伸を図る取組みとして、高齢者の保健事業、国保の保健事業、介護保険の介護予防事業の一体的実施の推進など、安定的かつ持続可能な制度としていくために様々な取り組みがなされているところであります。

当広域連合といたしましても、国の動向を注視するとともに、関係各位のご協力をいただきながら、高齢者の方々が、安心して十分な医療を受けることができるよう、現行制度の円滑な運営に努めて参ります。

本日は、委員の皆様へ、後期高齢者医療制度や当広域連合における課題等について、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

◇委員による質疑・意見・提案（要点筆記）

前田座長	<p>それでは、只今から令和元年度第1回運営懇談会を開催いたします。 まず始めに、「青森県後期高齢者医療広域連合の概要説明」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「青森県後期高齢者医療広域連合概要」事務局説明。</p>
委員	<p>質問・意見等なし</p>
前田座長	<p>次に「令和2年度及び令和3年度の保険料率の算定に係る基本的考え方について」事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>「令和2年度及び令和3年度の保険料率の算定に係る基本的考え方について」事務局説明。</p>
委員	<p>質問・意見等なし</p>
前田座長	<p>次に「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について」事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について」事務局説明。</p>
委員	<p>質問・意見等なし</p>
前田座長	<p>その他、事務局及び委員の皆様は、全体を通して、質問等はないか。</p>
事務局	<p>なし</p>
委員	<p>質問・意見等なし</p>
前田座長	<p>その他として、健康審査事業について質問する。 毎年送付される後期高齢者の健診の内容は、職場健診よりも項目が少ないと思われるので、職場健診のように項目数を充実できないものか。</p>
事務局	<p>広域連合で実施している健康診査は、健診で異常を見つけ、重症化を防ぐことを想定した健診となっているため、基本的な検査項目となっている。 昨年度から糖尿病性腎症の重症化予防のため「血清クレアチニン検査」が新たに詳細の健診項目として追加されている。</p>
前田座長	<p>健診の検査結果は、個人に送られるのか。</p>
事務局	<p>各市町村から個人に送付される。 また、健診は、無料となっているため、受診するようPRも行っている。</p>
前田座長	<p>事務局から一言お願いします。</p>

◇事務局長総括

本日は、お忙しい中、運営懇談会にご出席いただきありがとうございました。

案件でご説明したとおり、今年度中に「令和2年度及び令和3年度の保険料率」の見直しを行うこととなります。

また、令和2年度からの事業であります「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」について今年度中に決める必要があります、事業実施にあたり、三師会の皆様には市町村へのご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ただ、具体的な取組内容については、国からまだ示されておらず、不確定な部分も多い状況にあります。

当広域連合としては、事業を実施する市町村において、短期雇用ではなく常勤雇用で、保健師等の医療専門職を確保していただき、分析と地方の課題に取り組んでいただきたいと考えておりますが、市町村においては人材の確保が難しい状況にあると聞いております。

このようなことを踏まえ、県、国保連、広域連合の三者で検討しながら、市町村が事業を実施することができるよう情報提供して参りたいと考えております。

本日はどうもありがとうございました。

座長より閉会を宣言 正午終了